

豊島区図書館経営協議会

第二次 第1回

平成23年9月29日

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第二次第1回 豊島区図書館経営協議会
事務局（担当課）		文化商工部 図書館課
開 時	催 日	平成23年9月29日（木）18時00分～20時
開 催 場 所		豊島区立中央図書館 5階会議室
議 題		1 委嘱 2 今期課題について
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	池内和恵、板場郁子、井波良子、尾崎重雄、粕谷一希、鈴木達、永田治樹、中村雅子、根岸博之、巻田英人、三神和子、室井茜（五十音順、敬称略）
	事 務 局	図書館課管理グループリーダー、サービス調査グループリーダー、同児童・YAグループリーダー、同点字図書館グループリーダー、同企画調査グループリーダー、同管理グループ主査

午後6時00分開会

○事務局

時間になりましたので、これより平成23年度第1回の図書館経営協議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては本日から就任いただくこととなりますので、よろしくお願い致します。始めに中央図書館長からご挨拶申し上げます。

○館長

みなさまこんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日は第二次の第一回目ですので本来なら区長がきてみなさまに委嘱状をお渡しするところですが、今議会がはじまっておりまして、今日はくることができません。申し訳ありません。みなさまの委嘱状は机の上においてありますのでご確認願います。よろしくお願い致します。さて、図書館経営協議会を所管している図書館は文化商工部の組織になっておりますが、従前は教育委員会の中にありました。文化商工部に移る際に、図書館経営協議会を設け図書館運営の中立性を担保しなさいと言う話が教育委員会からございまして作られたものです。大学の先生、教育委員会、小中学校の校長先生、区民の方々等で構成されております。任期が2年ということですので、この二年間で図書館に対するご意見を提言という形でまとめていただくと有り難いと思っております。よろしくお願い致します。

○事務局

では、申し訳ありませんが、今年度はじめてでございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。私の方で指名させていただきますのでよろしくお願い致します。では立教大学の△△先生からお願い致します。

○△△委員

立教大学の○○でございます。4月から立教大学で教えております。それまでは筑波大にいました。専門領域は学術（大学）図書館だったのですが、10年ほど前から翻訳を頼まれたり、いろいろありまして、公共図書館のほうに関わるようになりました。これはなかなかおもしろい世界だなと思ひまして、それ以来、公共図書館のほうにも力が入っています。

学術図書館の世界というのは、割と世界水準がはっきりしておりまして、その世界水準をどれぐらい達成しているかというようなところで判断できるのですが、公共図書館の場合は、地域、コミュニティに依存しておりまして、その多様性がおもしろいと思っております。

○事務局

ありがとうございます。では、続きまして、元東京都職員の△△さんお願いいたします。

○委員

東京都職員ということで、実は、私はどちらかというと、福祉局とか、そういう図書館と正直言って全く関係のないところずっと仕事をしておりまして。お話があったとき、どうしようかなと思ったのですが、ただ、豊島区民として、豊島区が行政に少し関わる機会があれば、それはやりたいなと思っていたことと、それから、全く新しい分野ということで、これで皆さんのいろんなご意見を聞きながら、自分の視野が、視界が広がるのではないかなという、そういう個人的なことと、それと、最近の子ども、青少年の状況というのは、とても不安になりまして、何とかもう少し本になじんでほしいと。そんないろんな思いがありまして、全く図書館の仕事をやったことがないにもかかわらず、大変図々しく受けさせていただくことになりました。皆さんのご意見もいろいろお聞かせいただければと思っております。よろしくお願い致します。

○事務局

では、豊島区教育委員の△△さんお願いいたします。

○△△委員

△△といたします。よろしくお願ひいたします。私は教育委員会の教育委員の代表としてここに来ています。本職は日本女子大で、文学部で教授をしております。文学部の学生自体もそうなのですが、どの学部の学生も、今の若者は本を読んでこないのが、基礎的な思考力というのが大分落ちていると思うのです。ですから、子どものときから読書の力がつけばいいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

○事務局

では、西池袋中学校の△△校長先生、お願ひいたします。

○△△委員

豊島区の西池袋中学校の校長の△△と申します。よろしくお願ひいたします。

私は、この前の1期から引き続きということで、大分メンバーがかわって、△△先生と△△先生だけが引き続きということなので、少し寂しい感じがいたしますけれども、でも、私は中学校の研究会の図書館部の部長もやっておりますので、学校図書館と公立の図書館と、どのように結びつけていければというようなことも考えて入っておりますけれども、大変1期はレベルの高いお話がすごくたくさんあって、非常に勉強になりました。本当に専門家の方のお考えというのがよくわかって、とても勉強になりましたので、また今回も勉強させていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございます。南池袋小学校の△△校長先生、お願ひいたします。

○△△委員

こんばんは。豊島区立南池袋小学校校長の△△と申します。今回からメンバーに入れさせていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

今、小学校、中学校では学校図書館を学校の中心ととらえて、その運営をしております。子どもたちには二つの視点でたくさんの本を読んでほしいなというふうに思っております。一つは物語を読んでほしい。これは従前と変わらないのですが、もう一つ、調べ学習として、教科の思考を進める上で、あるいは幅を広げる上で、そういった図書館の活用、調べ学習の幅をどんどん広げていきたいと思っております。

豊島区は、今年も読書フェスタを行う予定と伺っておりますけれども、そんな形で、子どもたちの読書活動が広がるとともに、中央図書館と、学校がパイプでつながれて、より読書活動が充実していくことができるというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございます。では、図書館ボランティア代表で、ひかり文庫点訳研究会会長の△△さんお願ひいたします。

○△△委員

△△と申します。今回からこちらの会に入れていただくことになりました。

ひかり文庫点訳研究会の代表をしておりますけれども、本が大好き、それと点訳が大好き、図書館が大好きということで、少しでもこちらのお役に立てればと思ってお受けした次第です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございます。では続きまして、大正大学図書館の△△部長さんお願ひいたします。

○△△委員

よろしくお願ひをいたします。現在、大学のほうの図書館におきましては、ラーニングコモンズという名称ですか、新しいサービスということで、先ほど先生がおっしゃったように、学力低下が問題になっておりますけれども、それをいかに上げていくかということで、図書館のほうとしても興味深いところで、協議をしてやるということで行っておりました。区立図書館において、もし、そのようなことが少しでも参考になれば、若干お話しできるかと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございます。では、続いて、女子栄養大学図書館の△△さん、お願いいたします。

○△△委員 女子栄養大学図書館の△△です。よろしくお願いいたします。

駒込キャンパスは、駒込駅からほど近いところにありまして、短大と学部二部と専門学校があります。坂戸キャンパスは、大学と大学院というふうに、キャンパスが二つに分かれています。豊島区の駒込キャンパスのほうは、最近、学食の本が出ましたので、近隣の方が学食に食べにきていただいています。プランタンというお菓子のお店もあるので、こちらの中央図書館の図書館報の図書館通信にも紹介していただきましたけれども、誰でも購入いただけますので、お近くに寄られましたら、どうぞ召し上がってください。

坂戸のほうの大学で、今年度から読書という授業を1年生は必修でやるようになりました。まだ試行錯誤しながら、先生がやっていらっしゃるんですけども、その一つに、先生方が推薦する図書を図書館に置くというような試みを今年度やりました。なので、小学校、中学校、皆さん上がっていく、読み慣れている学生さんもいますけれども、あまり読んだことのない学生さんも、一律に本に関われるようにということで始めて、それが学年を進めるに従って、レポートを書く力とか、そういったことにつながるということでやり始めたということなので、その一角に図書館も少しだけ参加しているということです。お役に立てるかどうかわかりませんが、皆さん、よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。では、続きまして、豊島区行政政策顧問の△△参与お願いします。

○△△委員

失礼します。私、年なんですけれど、最初は中央公論という古い総合雑誌の編集をやっています。23年間、中央公論社におりました。その間、12年間、中央公論をやっていたものですから、根がそういう雑誌の編集者なんです。そこをやめて、自分のしたいことを書いていましたらば、今度は東京都の鈴木知事が、僕に東京都の雑誌をやれというので、それで東京人というのを作りまして、15年ぐらいになりますか。それから、外務省のほうからのいろいろ知り合いも多いものですから、外務省から外交フォーラムという雑誌をやらないかと。とにかく外務省の雑誌をやってくれというので、そんな二つもできないですと言ったら、一つも二つも同じだからやれという、めちゃくちゃな要求で、しょうがないから、そっちもやってたのです。今は病気をしましてから、実際の実務は全部、若い人に譲りまして、今、ほとんど会社にも出ないのですけれど、雑誌を見ると、僕は目次を見ると大体わかるのです。ですから、そういう意味では、眺めていて、若い人がやっただいい仕事に関してはほめてやろうということをやっているのです。

そうしたら、今度、豊島区が、実は僕は豊島区で生まれて、豊島区で育っているのです。僕の家は南池袋小学校の隣なので、それでだんだん遠くまで行くのが疲れるものから、では豊島区の仕事が一番いいかなと思って、豊島区の図書館の仕事をお引き受けするようになったのですけれども、豊島に関しては本当に素人なので、ただ、自分がやっていて不思議なことがあるものだという疑問がいろいろありまして、国会図書館から公共自治体の図書館に至るまで、東京都の大体図書館というのは、また言うように、問題を僕は抱えていると思うのですけれども、そういう意味で、だんだん自分の身近なところで動いていきまして、いろんなことを知っているのですけれども、実に雑然たる知識でありまして、専門家から見ると、非常に雑なことしか言えませんが、ただ、図書館はこれからますます僕は重要になってくると思うので、今の豊島の形態がいいのかどうかということについて、僕は非常に疑問があるわけです。ですから、そういうことを言えるというのは、なかなかすぐということはあるのでしょうか。ただ、そ

ういう公共図書館を資格のある専門家をどう生かすかということが、僕は大問題だろうと思います。

ほかにもいろいろありますけれども、そのぐらいいしておきます。どうぞよろしく。

○事務局

ありがとうございます。では、利用者代表として、公募でご応募いただきました△△さん、お願いいたします。

○△△委員

△△と申します。よろしくお願いいたします。私は、普段は東京大学の大学院でフランス文学を研究しております。なので、ずっと本を研究する立場でいたわけですが、研究室の手伝いで、本の管理ですとか、整理ですとかということをしていた頃から、図書館というものにも興味を持ち始めまして、昨年から司書講習を受けて、春に司書の資格を取得しました。

研究に関しては、もちろん大学図書館を主に使うのですが、8歳になる息子がおりまして、息子と一緒に豊島区の図書館をよく利用しております。私自身も10歳ぐらいから豊島区に住んでおりますので、もう20年ちょっと住んでいることなのですが、自分の子どものあるころのことを考えますと、今ほど調べ物学習の重要性というようなものが叫ばれていない時期でしたので、豊島区の図書館に行ったといえば、何か娯楽の本を借りに行く、あるいは読みにいく、それが主な目的だったように思いますが、今、息子とともに豊島区の図書館に足を運びますと、母親として児童サービスがもう少しあったらいいのではないかなというふうに思う点がたくさんあります。ですので、一区民として、豊島区の図書館サービスをより充実させるお手伝いを少しでもできたらいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局

では、最後になりましたが、利用者代表の△△さん、お願いいたします。

○△△委員

法政大学建築学科に所属しております△△です。僕自身は、生まれてから26年間、ずっと豊島区椎名町のほうに住んでいまして、子どものころから、近くの目白図書館を利用させていただいております。中央図書館ができてからはこちらもよく利用するようになりまして、そのあたりから何かお役に立てることがあればと思っています。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。なお、図書館からは館長が参加させていただいております。

では、続きまして、事務局のほうの自己紹介をさせていただきます。

○△△係長

中央図書館の企画調整グループで係長をしております、△△でございます。後ほど説明をさせていただきますが、主に講演会であるとか、企画展示であるとか、そういうような部門を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○△△係長

点字図書館グループの△△と申します。視覚障害者のための点字資料の貸出、製作等を担当しております。よろしくお願ひします。

○△△係長

児童・YAグループの担当係長をしております、△△と申します。児童・YAグループですので、小学校、中学校、学校関係とか、あとYAとか、そういったコーナーを担当しております。よろしくお願ひいたします。

○△△係長

サービス調整グループ、△△と申します。一般の図書館のほうのサービス部門、現場の担当係長をしております。よろしくお願ひします。

○△△主査

管理グループの△△と申します。よろしくお願ひいたします。

○△△係長

最後になりましたが、管理グループの△△と申します。この司会ですとか、皆様方との連絡役を務めさせていただきます。少し耳が遠いものですから、とんちんかんなことを言ったりするかもしれませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、続きまして、一つお願ひがございます。この経営協議会ですけれども、公開を原則としております。今回は傍聴希望の方はいらっしゃいませんでしたけれども、希望があれば傍聴を受け入れております。また、議事録もホームページ等で公開をしておりますので、ご承知おきいただきたいと思ひます。

では、早速ですが、初めに、この経営協議会の会長、副会長を選任をしなければなりません。事務局としては、勝手ですが腹案がございます、△△先生に会長を、副会長を△△さんにお願ひしたいというふうを考えておりますが、いかがでしょうか。

(拍手・・・)

ありがとうございます。では、お二人にお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

では、会長、進行のほうをよろしくお願ひいたします。

○会長

非力ではございますけれども、私のほうで進行役を務めさせていただきます。ご協力のほどをよろしくお願ひいたします。

それでは、まず本日の案件でございますが、これについて、事務局のほうからご説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○事務局

本日配付させていただきました資料の確認でございますけれども、資料1から7までございます。1から5までが一つにとじてございます。資料1が当協議会の規則です。資料2として、協議会の名簿。資料3で、豊島区立図書館の概要。資料4で、豊島区立図書館の課題と統計等。資料5で、経営協議会の第2期スケジュール(案)。また資料6として、豊島の図書館22。資料7として、豊島区子ども読書活動推進計画第二次がお手元に配られていると思ひます。もしお手元にないという方がいらっしゃったら、声をおかけいただければと存じます。

○会長

本日の議題は、今、2まで済んで、資料の確認を行ったということでありますので、3の豊島区立図書館の概要説明をお願ひいたします。

○事務局

これから豊島区内の図書館の概要をご説明させていただきます。

豊島区は、こちらにございますように、13.01平方キロメートルという、都内でも小さな区です。人口の数は、小さい区ながら非常に多くて、人口密度が23区で一番大きい区になっております。

こちらは南北が4キロ、東西が7キロという形でして、鳥が翼を広げたような形の区になっております。その中に図書館が、ご覧いただけますように、赤い円で囲った真ん中が図書館です。この赤い円というのは、例えばこちらの駒込図書館でしたら、半径800メートルで円を描いてみました。そうしますと、この7館でもって、ほぼ豊島区内を網羅しているのかなど。800メートルというと、徒歩10分ぐらいで行ける範囲というふうに思ひます。ただ、こちらの雑司が谷の地区ですけれども、こちらの雑司が谷の地区は、昔は雑司が谷図書館というのがあったのですが、副都心線が開通した際に、ちょうど雑司ヶ谷の駅の出入り口に当たってしまいまして、出入り口を使わせてほしいという話と、当時、中央図書館が東池袋五丁目から四丁目に移ってくるという話、また、豊島区の財政が困難な時期で、経費の節減をしなければいけないと、そういった要素が絡んでしまいまして、こちらは現在、雑司が谷図書館を廃止しまして、雑司が谷図書貸

出コーナーになっております。

ただ、800メートルといいますが、どうしても外れてしまうところはございます。ただ、近隣区、こちらには北区の滝野川西図書館、滝野川図書館、こちらの空白部分には新宿区立の西落合図書館、こちらには新宿区立中央図書館等がございまして、こちらの区は豊島区民の方も本を借りられたり、利用できるものとなっておりますので、お互い様ということで、ほぼ図書館が網羅できているのかなというふうに考えております。ここには文京区の図書館がありました。

では、豊島区内の図書館を順番にご紹介させていただきたいと思っております。

豊島区の図書館の沿革等、先ほど館長からもお話がございましたように、通常、図書館というのは、どこの区も、どこの自治体も、教育委員会の中にもございます。それは平成20年、ちょうど区が文化芸術創造都市宣言というのがございまして、文化に力を入れていきたいと。文化の中に図書館をという、文化の分野でもって力を発揮したいというようなことで、図書館を教育委員会の所管事務から外して、文化行政の中に位置づけております。ただ、先ほど先生からもお話がございましたように、そのときにそういった経営協議会等を設けて、教育機関としてのチェックをしていただいたりとか、教育委員会とはいろいろ密接な連携をもって運営をしているところです。

中央図書館と地域図書館の役割、特徴というふうに書いてありますが、中央館は地域館の機能を果たしながらも、全体の統括をしています。地域館は地域に密着した要望や読書相談等を行っていて、特に貸出・児童サービスというのがサービスの中心になっておりますけれども、それにプラスして、いろいろな庶務的な事務ですとか、広報ですとか、そういったかなめとなるようなものは、中央図書館でもって担っております。

では、中央図書館ですが、こちらは地下鉄有楽町線の東池袋駅直結ということで、平成19年開館しております。それ以前は、東池袋五丁目、都電の向原駅のすぐそばにございました。そこから引っ越しをしてきました。面積3,065平米、これは4階・5階の面積ですが、これは23区の中央図書館というのは、大体4,000平米ぐらいでございます。それに比べると、少し手狭かなというふうに思います。特徴としましては、休館日を少なく、開館時間を長くということで、休館日が今、月に2回です。第2月曜日と第4金曜日。第4金曜日は館内整理日ということで、職員は出勤をしていません。開館時間を長くということで、朝10時から夜10時まで開館しています。

先ほど、文化との連携という話がございましたけれども、2階・3階に「あうるすぽっと」という劇場がございまして、この劇場との連携ということで、例えば劇場のほうからチェーフの演劇とかをやりますと、図書館ではチェーフの本のコーナーをつくって、特集コーナーをつくって、演劇帰り、また演劇前に寄っていただく、そういったような形で連携をしております。あうるすぽっとの特設コーナーというのを常設しております。

あと、「ときわ荘コーナー」というのは、豊島区の、昔、南長崎のほうにトキワ荘という漫画家、手塚治虫ですとか、赤塚不二夫、石ノ森章太郎、そういった漫画家の皆さんがいたアパートがございまして、その関係の蔵書を集めたコーナーをつくっております。

また、区内大学図書館との協力ということで、区内の大学図書館と協定を結びまして、図書のやり取りをしております。

また、小中学校との連携ということで、団体貸出、100冊4週間の団体貸出ですとか、ブックトーク。ブックトークというのは、本の紹介です。図書館の職員が小・中学校に出向いて行って、本の紹介。また、職場体験ということで、小学生なり中学生を図書館に招いて、図書館の仕事を経験してもらおう機会。あと、おはなし会、主に読み聞かせですね、そういった連携をしています。

あと、ビジネス支援ということで、毎週土曜日には、4階のところに「ビジネスなんでも相談」というコーナーを設けまして、ビジネスの相談も受けております。また、ビ

ビジネス関係の本を1カ所に集めたり、また就労支援ということで、就労に関する本を1カ所に集めたりして、利用をいただいています。

あと、区役所各課との連携ということで、特集コーナー、先ほどあうるすぽっとでの特集コーナーというお話をさせていただきましたが、それ以外にも、例えば季節物で、がん検診の時期にはがんの関係の本を集めたりですとか、区役所だけではなくて、ちょうど今は都電荒川線が終わって、鉄道関係の本を集めたコーナーをつくったりとか、普段は書架の片隅にあって、なかなか目につかないものを特集コーナーでお見せして、利用していただくような、そういった特集コーナーをつくっています。

あと、閲覧席一部入替制の実施ということで、これは図書館というと、昔、朝来ると、夕方までいらっしゃる方がいらっしゃったのですが、座席が足りないという声が非常に多うございまして、5階の座席については、今1日3時間程度の交代制をしいています。交代で利用していただくことで、多くの方に利用していただくということになっております。ただ、4階は従来と同じやり方をしておりまして、朝来れば、夕方、夜までという方が多いです。

これが中央図書館です。こちらがサンシャインで、サンシャインがあって、有楽町線があって、この図書館、実は、有楽町線というのが、昭和47年に開通しています。サンシャインが昭和53年にオープンしております。その二つがオープンしたことで、この周り、有楽町線とサンシャインの間に挟まれたこの地域でもって、再開発の機運が高まって、再開発をしようということで、この地域、今、高層のマンションが2棟建っておりますけれども、その後から生まれた再開発してできた地域です。

これは5階から4階を俯瞰した写真です。

では、続いて駒込図書館です。駒込図書館は区内の東の外れでございまして。従前は都電の車庫の跡地でしたが、1・2階が日赤の血液センターになっておりまして、4階が地域文化創造館ということで、併設の建物になっております。

特徴といたしましては、この地域、昔から植木屋さんが多かった、染井といえば植木屋でソメイヨシノ。ですので、ソメイヨシノ関係の本が多く集中しています。築30年ということで、施設の老朽化も進んでおりまして、今改築の案を練り始めたところです。ちょうど東の端でして、周りが北区と文京区です。ですから、北区、文京区の方も多く利用していらっしゃいます。

これは写真です。ちょっと暗いですが。

続いて、巣鴨図書館です。区内で今は一番古くなってしまった図書館です。築43年ということで、巣鴨の地蔵通りの裏手に当たります。巣鴨駅と大塚駅から8、9分というところにございまして、隣には巣鴨体育館がございまして。住宅街の中の図書館ということで、図書館には珍しく、障子を巡らせてありまして、閲覧席とか書庫の周りはずべて障子になっております。

地蔵通りのすぐそばということで、地蔵通りは旧中山道に当たりますので、中山道関係の資料収集に力を入れております。

こちらにも施設の老朽化がひどくて、改築は喫緊の課題だろうと思っております。

こちらが巣鴨図書館です。地蔵通りがこういうふうになって、こちらがお地蔵様です。こちらにも障子です。館のこういった障子は珍しいと思います。

上池袋図書館は、平成5年に開館した区内の地域館では一番新しい図書館です。JRの車庫がございまして、JRの車庫の一部を買収して、豊島区でもって公園と図書館を建設した公園の中にある図書館というふうになっております。

障害者サービスとしては、CDの貸出をしております、CDを取り扱っているのは、区内では中央館と上池袋図書館だけです。

また、対面朗読室、独立した朗読室もございまして、対面朗読も実施しております。

もともと鉄道の敷地であったということで、鉄道資料の収集に力を入れております。

こちらが東上線の北池袋駅で、歩くと、池袋からだ20分ぐらいかかってしまいま

すけれど、北池袋からだだと5分ぐらいで着くものでございます。

池袋図書館ですが、池袋図書館は池袋の西口にございまして、繁華街を抜けたところにトキワ通りという通りがあるのですけれども、そこをずっと行ったところに立地しております。駅から15分ぐらいかかりますでしょうか、そばに御嶽神社と公園がある区画です。もともと池袋ということで、アジアの文化資料の収集に力を入れております。外国の方が大勢いらっしゃるところです。

こちらが池袋で、トキワ通りをずっと行くと練馬区でございます。

こちらの建物は一見新しそうに見えますけれども、先日の地震であちこちひび割れをしております。とりあえずの補修はしましたけれども、地震のときに結構ひび割れがひどかったところですよ。

あと、目白図書館ですが、昭和56年に開館しましたが、平成20年、3年前に改装をしております。西武池袋線の椎名町駅から7分、目白駅からは20分程度で着くところでございます。

目白は、児童文学の成立に、明治時代、力を尽くした鈴木三重吉さんが主宰した雑誌「赤い鳥」を刊行したところですので、赤い鳥関係の資料収集に力を入れております。

なお、赤い鳥の関係で、図書館のほうで地域ゼミナールというのをやっております、先月から赤い鳥の講座が始まったところですよ。

屋上には省エネということで、太陽光発電装置を取りつけています。

こちらが目白図書館です。椎名町の駅から比較的近く、目白駅からだと20分ぐらいかかるとおもう。ここは改装したのできれいです。

最後ですけれども、千早図書館です。千早図書館は、築40年という割と古い建物ですよ。千川駅から7分ぐらいのところでございます。

非常に古い建物ですので、今現在、近くの平和小学校というところが廃校になりましたので、そこに複合施設として建てかえる計画が進んでおります。平成27年、3年後には開館する予定で、今、準備を進めているところですよ。

こちらの図書館ですが、近くに漫画家の横山光輝さんのプロダクションがございまして、横山光輝さんの漫画の収集を。また、館内にはパネルやフィギュアを展示しております。鉄人28号の大きな人形とか展示をしております。

千早図書館友の会という利用者さんの団体さんがございまして、区内の図書館で利用者の団体が活動しているのはこちらだけなのですけれども、長年にわたって本の活動をされていらっしゃるということですよ。

こちらが図書館でございます。こちらが千川駅。千川駅から7分ぐらいのところにあります。

こちらが鉄人28号です。若い方は知らないかもしれませんが、お年寄りには少しなつかしいんですよ。

あと、先ほど少しお話しさせていただきましたけれども、雑司が谷貸出コーナーということで、雑司が谷図書館が閉めた後、貸出コーナーとして運営をしているところですよ。本の受け渡しだけです。本を予約していただいて、予約していただいた本の受け渡しだけをしております。蔵書は子ども向けに、数百冊の本とかが置いてありますけれども、普通の図書館のように普通の本が置いてあるところではありません。予約された本の受け渡しだけをしているところですよ。ここに映っているのは、子ども向けに置いてあるところですよ。

次は企画事務、△△係長お願いします。

○△△係長

それでは、企画事務について、私からご説明をさせていただきます。

主に5点ほど挙げさせていただきました。お手元の資料3の別紙1をご覧ください。まず1点目として、地域研究ゼミナールと称しまして、豊島区に関係の深いテーマを取り上げて、その勉強会が終わった後も自主的に研究や勉強を続けるんですよ。

これまでやってきたものといいますと、池袋モンパルナスであるとか、この図書館のすぐ横にあります、雑司ヶ谷霊園であるとか、あとは巣鴨の先に染井霊園がございまして、著明な方が眠っているお墓等がございまして。そういうようなテーマを取り上げて勉強会をしております。

あと、△△先生にもお願いしましたが、すぐ横に巣鴨プリズンがございましたので、昭和史と東京裁判も取り上げました。

ちなみに、本年度につきましては、先ほども出ましたが、目白で児童文学を最初にやったといっても過言ではない鈴木三重吉の赤い鳥、こちらを今取り上げております。先日、第1回目を開催いたしました、70名ほどの参加がございました。

それから、特別講演会といたしまして、この中央図書館が新しくオープンしてから、著名な方とかをお呼びして、講演会を行っております。今年度は11月3日に、NHKの大河ドラマで「江」で時代考証を担当している小和田先生をお願いをしました。小和田先生は小さいころ、雑司が谷にお住まいだったと。あと、豊島区史を編さんした方でもありますので、快くお引き受けいただきました。

次に、区内の六大学、さまざまな区全体としても協力関係にあるのですが、図書館としても協定を結んでいただいて、いろんなことをしております。その中で大学とのイベントということで、東京音楽大学さんであるとか、また大正大学さんにご協力いただいております。今年度は女子栄養大学さんと調整中でございます。

また、お手元にも置かせていただいたのですが、図書館通信と題しまして、四半期ごとに図書館に関する情報やエッセイなどを掲載したものを発行しております。

それから、読書会、これは毎月原則として1回、古典文学読書会と現代文学読書会と題しまして行っております。毎月2時間ほどなのですが、今大体、古典のほうで20名ほど、現代のほうで25名ほどの方が参加をなさっております。

そのほかに、イベント的なものではないのですが、実際、レファレンスサービスを担当する職員を対象とした研修なども、実施しています。今年でいいますと、ブックトークでありますとか、あとは接遇でありますとか、年4回ほど実施しております。

それから、先ほども出ましたが、こちらの4階に六角柱とか特別展示コーナーがあるのですが、その季節季節に応じた話題であるとか、また、豊島区全体として情報提供していきたいというテーマ、例えば豊島区は現在、がん対策に力を入れておりまして、それに関連した図書ですとか、そのほかにもいろいろな部門がございまして、その情報を図書館から発信できるようなことでやっているところでございます。

企画事務については以上です。

○会長

では、続いて、点字図書館の説明をお願いいたします。

○△△係長

点字図書館について説明させていただきます。

昔からひかり文庫という名前できておりまして、点字図書館、それ自体は、身体障害者福祉法に規定されるものでございまして、厚生省の認可をもらって設立したものでございます。

蔵書数は、点字が平成23年4月1日現在のものですが、点字図書が1,863タイトル、テープの図書が2,143タイトルと。デイジーという特殊な形式のCDの図書が3,133タイトルでございます。

事業は、そのような資料の貸出や、あと利用者の方にこちらに来ていただいて、朗読ボランティアの方が、利用者の方が希望する図書や雑誌等を読む対面朗読もしております。あと、ボランティア団体の方が図書を朗読して、テープ図書やデイジー図書をつくっていただいておりますし、点訳研究会のボランティア団体の方には、点訳図書をつくっていただいております。

登録者は、現在1,000名足らずでございます。

貸出数は、これは雑誌も含んだ数字でございますが、22年度は、点字図書の貸出は4,688タイトルで、録音図書はテープ、デイジーを含めて、雑誌も含めて、8,274タイトルでございました。

ひかり文庫の蔵書がそれほど多くありませんので、希望があって、ひかり文庫にないものは、全国から取り寄せて貸し出しております。

以上でございます。

○事務局

では、こちらの職員体制というふうに書いてございますけれども、今現在、図書館がどういった体制で運営されているかということで、今というよりは前、平成7年には、正規職員104名で運営しておりました。それがその後、区の財政状況の悪化、昔は豊島区の職員というのは三千数百人いたのですけれども、今それを2,000名体制にするということで、人員削減を進めております。そうしないと区がもたないということがございまして、そういった関係もございまして、職員の非常勤化を平成11年度から実施して、あと、窓口委託、今現在、図書館のカウンターに立っている人は、ほとんど委託業者の人たちです。職員が立つことは、読書相談、レファレンスなどは職員がやっておりますけれども、それ以外、図書の貸出・返却は委託業者さんに任せております。

そういった関係で、今現在、正規の職員24名、非常勤63名、あと退職後の再雇用については8名、あとは委託業者さん。この数字は程度ということで、月々変わります、運営ができる人数でやってくれということで、委託業者さんをお願いしております。こういったような人員体制でもって、図書館は運営されています。

以上をもちまして、図書館の概要説明を終わらせていただきます。

○会長

ありがとうございました。図書館の概要のお話を承りましたが、皆さんのほうから何かご質問なり、コメントなりございますか。何でもよろしいかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員

最後の職員体制のところですが、一番下のほう、窓口委託は15年から実施なのですが、人員削減……なのでしょうけれども、夜間開館をなさっていますよね。それとの関連というのはあるのですか。夜遅くまでやらざるを得ないので、窓口業務を委託とせざるを得なかったと。何か労働法のあれにひっかかるとか、何かそういうことで窓口のほうについては委託をしているとか。

○館長

開館時間を拡大するとか、それから休みを減らしているというようなことで、それも開館時間の拡大になるのですけれども、それを正規職員だけではとても回り切れませんので、その部分、事業拡大した部分に委託を入れざるを得ないという部分もございまして、

例えば、この中央館でいいますと、サービスの職員は9時半に来るのですが、いろいろシフトしまして、正規職員がいるのは8時15分までなのです。8時15分以降、10時までについては、委託業者だけで運営するというような格好になっています。

そういった部分で、業者を利用しながらサービスを拡大しているというようなことがございます。

○会長

そのほかにいかがでしょうか。

○委員

僕もしょっちゅう、ざっくばらんいろいろな疑問なり、批判をやっているのですけれども、区民のなかに、ある意味ではいろいろな勝手なことを言う人たちがいて、子どものための寝そべって本が読めるコーナーをつくれというふうに言って、そんなことはちょっとおかしいのではないかと、僕は常識的に考えていたのですけれども、それは全然できなかった。ただ、僕はいまだにわからないのは、ビジネス支援というやつで、それから就

労支援、あれも僕は、ハローワークがあって、何でこの図書館があれをやらなくてはいけないのか。図書館にまだあるのですか、ビジネス支援は。

○館長

ビジネス支援の相談コーナーは、毎週土曜日開催しています。

○委員

実際に浪人していて、就職したいと思う人たちは、みんなハローワークへ行っているんじゃないの。

○館長

就労支援のほうは、それに関係する本を1カ所にまとめているというもので、ハローワークとかにつないでいくという。

○委員

だから、それは大いに、僕は決してビジネス支援やあれが悪いというのではなくて、ただ、図書館でそういうのは機能するのかなと思って、そこがわからないのですよね。どうですか、ご専門家は。

○会長

そういうサービスを最近では図書館でも市民サービスといって、世界的に実施する傾向が強くなっています。もともとは、アメリカなどの移民社会で、移民たちを受け入れるための支援、就労支援などが行われ、ハローワークのような就労機会そのものを得るといって話ではなく、就労するための支援ですね。履歴書の書き方とか、あるいは履歴書を打つタイプライターといった機械を図書館に用意して提供する、そういったところから始まったのですが、今ではそれ以外にさまざまな、要するに図書館の敷居が非常に低いので、市民がちょっと頼りたいと思ったときに、図書館が応えるというサービスが多くなりました。特に、この10年ぐらいで、ほかの国々でもそういう傾向になっています。

I S O（国際標準化機構）というものがありますが、その中に図書館経営に関する、図書館統計のワーキンググループというのが設定されていて、そのワーキンググループに出ますと、こういう話が非常に盛り上がるのです。

ただ、日本の図書館はこれまで、割とこういう動きは少なかったのですが、課題解決型の図書館とかというものを文部科学省が出してきて、今ではそういった方向にはあるような気がします。この図書館としても何をするかということを考えていく必要はあるかと思います。

○会長

そのほかにいかがでしょうか。

○委員

ひかり文庫というのは、中央図書館だけにあるのでしょうか、そういう視覚障害者のための。

○館長

中央だけです。ただ、対面朗読は、地域館でも何館かできる館があります。どことどこだけ。

○△△係長

上池袋図書館と駒込図書館と千早図書館でございます。

○委員

その対面朗読、私は視覚障害者の人のそういう読書というのは、本当に大変だろうと思うので、ちょっと関心があるのですが、対面朗読をしてもらうというと、手続的なことをどういう方法でやっているのでしょうか。

○△△係長

まず、ひかり文庫を利用される方は、登録していただくのですが、先ほど993名と出ましたが、あとは登録していただければ、いつ電話でお願いしても、部屋が空いてい

る限り。

○委員

行けばよろしいわけですか。

○係長

ええ、部屋が空いていて、あと、私たちが読むのではなくて、朗読ボランティアさんにお願いますので、朗読ボランティアさんがその日に都合がいい方が見つければ、普通見つかりますが、50人近くいますので、普通はオーケーです。

○委員

大体、希望すれば、何日の何時にこの本を読んでほしいというような、あるいは新聞を読んでもらいたいということが可能なのですか。

○△△係長

部屋が空いている限り。中央図書館の対面朗読室は二部屋ありますので、普通、かち合っただめということはあまりございません。希望があれば、普通は可能です。

○会長

関連して、私も質問いたします。そういう朗読の成果というのは、録音されるのですか。

○館長

録音したものもございます。

○委員

録音図書もあるのでしょうけれど、実際にそういうボランティアさんが朗読したのを録音すれば。

○館長

それそのものは録音していませんね。

○△△係長

例えば、経営関係の雑誌とかを持っていらっしゃるのですね。鉄道関係の本が好きの方もいらっしゃいます。そういう個人的なものをお持ちになって、それ自体を録音しても、あまり一般的には……。

○会長

一般的なタイトルではないからですか。

○△△係長

はい、そう思います。

○会長

わかりました。

○委員

小学校の立場から、今、障害のお話が出ていますので、いいタイミングかなと思いますので、感想と、それから子どもたちの状況をとということでお話しさせていただきたいと思います。小学校には本が読みにくいお子さん、例えばLDであるとか、いろいろなことで、本は好きなのだけれども読みにくいというお子さんがいます。このような形で、中央でこういう取組がされているのだなということを知りまして、すばらしいなと思ったのですが、このあたりは一般のレファレンスをしていただいて、図書ネット便で学校はいろいろな資料を借りているのですけれども、そういった貸し出しというのはしていらっしゃるかどうかというのが1点と、それからもう一つは、小学校の子どもたちの場合には、やっぱり自分を勇気づけてくれる本、障害のある子どもたちがそれを読んで、非常に勇気となったという本がいろいろあるのですけれども、「夢をあきらめない」という本だとか、「満月をきれいと言えぬぞ」とか、そういう本に出会うということがすごく大事なのですけれども、そのあたりの、これは選書は、どのように取り組んでいらっしゃるかなということをお話いただくと、大変参考になります。2点、お願いします。

○会長

お答えいただけますか。

○委員

まず、デイジーの貸出というのか、それは。

○△△係長

デイジーは、今貸出は、登録されたご本人に郵送で渡しておりますので、団体、学校に貸出というのは今のところやっておりません。

○委員

今のデイジーの件は、ぜひ今後は何か、双方に工夫できていったらいいかなというふうなことも思います。

もう一つは、選書に関わったことで、障害のある子どもたちのための本、読むためのケアではなくて、今度は中身の点で、障害がある、それを一つのエネルギーにしながら頑張ったというような、そういういろいろな本が出ていると思うのですが、なかなか出会いにくい。そういう本を図書館ではどのように選書をされて、入れていらっしゃるか。例えば、すごく積極的にそういうものを選書で入れているのだとか、そのあたりの状況を伺わせていただけるとありがたいと思うのですが。

○△△係長

ひかり文庫というのは、中央図書館とは別に併設されているという立場をとっております。それで、今お話しされた例とはちょっと違うのですが、障害者の関係は、ひかり文庫のほうで主にやっておりまして、中央のほうでその分野について、特に力を入れて収集をしているとかということは、残念ながらございません。

○委員

どういう本をデイジー化しようという、この本をしましようという、その選択というのは、誰がどういうふうにしているのか。

○△△係長

職員が、ボランティアさんの意見も取り入れながら決めております。

○会長

ということは、今先生がおっしゃったような、子どもたちにこれを読ませたいというか、聞かせたいという本を意見としてもらえれば、それを選択していくことはできるのですか。

○△△係長

ただ、一般に、今、利用者は子どもさんというのは少ないですね。

○会長

デイジーという便宜があるわけで、それを障害を持つ子どもにも広げるかどうかという問題が一つと、あとの貸出の話は、多少運用で何とかなっていくような気もしますので、少し、今日出た話をご検討いただくとよろしいのではないかと思います。

○委員

僕が顧問を始めたときに、図書館をぐるっと回ってみたのです。七つありましたでしょう。あれを全部回ってみたのですけれど、僕の見ただけでは、やっぱり千早図書館が一番いいですね。友の会というのができていてということで、それが自主的に活躍をしているということもありますけれど、住宅街の真ん中にありまして、非常に、どうもここはいいなと思った。あと、巣鴨図書館がよかった。巣鴨図書館は染井墓地の近くにあるのです。墓地というのは非常におもしろいのですよね。一番、これはやりにくいだろうなと思ったのは駒込で、ほかの施設と重なってしまっているものですから、人があまり来ないような感じがしまして。それから上池袋も結構熱心になっていると思いますけれども、いいのは千早図書館ではないかなと、僕はそういう印象を受けたというだけで、皆さんもぜひ、実際に全部ではなくても、どこかへ行ってご覧になると、中央図書館とはまた違う、こういうことをやっているのだという参考になると思いますので。

○会長

ありがとうございます。私からも質問してよろしいですか。この配付資料、豊島の図書館というのを拝見して、幾つか質問がありますけれども、まず9ページの区民当たりの蔵書冊数というのが3.1冊となっていますが、この登録者1人当たり貸出冊数とかいう数字は、先ほど伺ったようにかなりたくさん豊島区以外の方が登録をなさっていますよね、それを含めた数ですか。それとも豊島区の登録者の数ですか。

○館長

これは登録者ですから、区外も含めてすべてです。

○会長

それも含めて18.9と。

○館長

そういう意味で、中央館がオープンしてから登録者も増えまして、利用者が増えたということで、そういうことで1人当たりの貸出冊数が落ちてしまっているのです、逆に。分母のほうが大きくなっているものですから。貸出数も増えているのですけれども、それ以上に登録者数のほうが増えているものですから。

○会長

登録者はよく使っているけれど、区民はあまり使っていないと、そういう話ですか。

○館長

いや、区民も登録者が増えていますので。

○会長

それと、もう一つお伺いしたかったのは、図書購入費が下の欄にありまして、この数字は、こう言っただけでは何ですけれども、そんなに大きな数字ではないのですけれども、7,000万円に今達して、23年度も多少上がっているのでしょうか。また、それを区民当たり、図書館費と割ってみると、6,000万円の段階では5,000円でやられたのが、7,000万円になったら4,000円台になっていると、この辺がちょっと感覚と違うなと感じました。

○館長

これも人口が増えているのです。豊島区、日本一の過密都市になったのですけれども、去年だか、一昨年だか。人口が増えています、これも分母が大きくなっているものですから、1人当たり割り算すると、減ってしまうという格好です。

○会長

人口が増えた割には、税収（したがって資料費）が伸びていない。

○館長

そうですね。

○会長

そうですね。それで、もう一つだけお伺いします。中央館の蔵書冊数が、18年が18万ぐらいあって、22年度が24万になっていますが、といっても、21年とか20年とか、大体同じ、横ばいなのですが、中央館は書庫があるのでしょうか。

○館長

閉架書庫がございます。

○会長

どの程度の本が入るのですか、冊数としては。

○△△係長

冊数は約10万でございます。

○会長

そうすると、かなり捨てないといけないですね。それで、区としては、残したいものをここで残していますか。それとも、各地域図書館でも書庫があるのでしょうか。

○△△係長

書庫そのものは全館に閉架書庫を持っておりまして、どの本を除籍するかというのは、各館の司書が中央に集まりまして決めています。

○会長

かなり大量の本を除籍しないと、公共図書館にはスペース的にって新しい本が入らないと思うのです。一方でコレクションの蓄積も必要ですから、中央館はかなり大きな書庫を持たないと、ストックはできない。ストックをつくるというのは、意識されていますか。

○館長

その前に、「豊島の図書館」15ページの(5)のところ見ていただきまして、現物廃棄というところで、除籍の中の不明分というのは行方不明になってしまったやつなのですが、現物廃棄というこの部分、年間約4万冊は廃棄していると。中央図書館では5,000冊ほど、毎年廃棄しているということです。

○会長

3%ぐらいですか。

○館長

この本はとっておこうと、蔵書にしておこうという判断は、この中で、司書を中心に考えているということです。

○委員

図書館員としての判断として、うまくとっていただけるような状態ですか。

○会長

どうですか、△△さん。

大抵容量10万冊だと、ちょっときついでしょ。

○△△係長

満杯じゃないですかね。

全体を見た上でというのは、なかなか難しいと思います。

○委員

前も委員をやらせていただいて、ずっと疑問に思って解けなかったのですが、図書館と本屋とどこが違うかということなのですが、サービスを考えると、新しい本が必要があるわけですよ。こちらで本を買っていると、今話題になっているように、本がいっぱいになって余ってしまう。そうするとどうするかというときに、新しい本ばかりを揃えると、本屋さんと同じになってしまう。けれども、ちょっと古い本を揃えておく。だから、公共サービスのときに、もっと本屋さんのように言いなりになって、新しい本ばかり購入するのが公共図書館なのか、それとも、知的にもっと啓蒙をすとか、図書館の役割ということに対しては、私はちょっと前に言わせていただいて、解けなかったので、ぜひ皆さんと一緒に考えたいと思うのです。これは本の購入のところも考えますし、それから廃棄するときも、どの本を捨てるかというときに、誰がどう選択するかということ。どういうスタンスをとるかということが、ずっと疑問でした。

○△△係長

その問題なんですけど、ただ一方で、公共図書館で廃棄はかなりしないと、実際に書庫はかなり古いものばかりになります。それは一方であります。と同時に、中央館あたりが、かなりきちんと揃えないと、文化的な蓄積はできません。両方なのですが、そのバランスは難しいというよりも、施設的に、もう10万冊の書庫だと、かなりきついと思います。

○会長

コンパクト書庫だとか、あるいは自動化書庫だとか、そういった非常に集密度の高い設備を持たないと、かなりきついでしょ。特に、こんなに地代の高いところで書庫を持つのは大変だと思います。

私は、伺いたいことを伺いました。どうぞ。○○さんは何か。

○委員

今おっしゃられた意見と、本当に同じなのですけれども、私も図書館は、中央図書館という今私が関わっているのは、ひかり文庫の点字図書館のほうなのですけれども、やっぱり同じように、選書とか、そういうところがとても、どうやって決めるのかなとか、やっぱりさっきおっしゃったように、普通の本屋さんと同じような感じで、流行の本、はやって皆さんが読みたい新刊、推理小説とか、その娯楽のための本というのはもちろん必要なのですけれども、やっぱりずっと残っていくような本も点訳したいなというところがありまして、ひかり文庫の点字図書館のほうにお願いはしているところなのです。やっぱり今、そういう方向にお考えいただいているところだと思います。

○会長

だんだんと課題に関する議論になってきましたので、このあたりで4番目の議題に移って、必要であれば質疑をするという形で、議事を進めさせていただきたいと思います。

事務局のほうに、この4番目の議題についてのご説明をいただきたいと思います。

○事務局

今回の課題のお話をさせていただくのは、先ほど館長からも若干お話しさせていただきましたけれども、この経営協議会でもって、今回皆さん2年という任期でもってお願いをしております。この2年間の中でというか、2年間が終わるときに、できれば提言をまとめていただきたいというふうに思っております。どういうことかといいますと、図書館がこうあってほしいとか、こうあるべきではないかとか、ああしたらいいのではないかとか、そういった図書館のあり方に対する何か、あまり難しいものは考えていないのですけれども、何かまとめて、2年間のいろんな論議の末、まとめていただくとありがたいなと思っております。今回、資料5にスケジュール表というのを出しておりますけれども、年3回、こういった経営協議会を予定しております。24年度の終わりのほうで、何らかの形でまとめていただけたらありがたいというふうに思っております。そのための材料といたしまして、先ほど、図書館の概要のお話をさせていただきましたので、今度は図書館がこんな課題を抱えているのだということで、ちょっとお話をさせていただきたいというふうに思います。

では、資料4ですけれども、豊島区立図書館の課題と統計等というふうに書いてあります。図書館で今年度の重点施策というのがございまして、これは子ども読書活動推進計画の推進ということで、本年度、読み聞かせのボランティアさんの養成をいたしまして、その人たちでもって、ボランティア人材バンクという組織を今つくり始めたところです。夏の間には養成講座をいたしまして、20人の方の募集をしたところです。結局、全部通して受講していただいたのが19名ですよね。19名の方が読み聞かせのボランティアさんとして養成いたしましたので、その方々にいろんな施設、今は保育園とか幼稚園とか、そういったところが多いのですが、そういったところから始めて14人、いろいろ小学校とか広げたいなというふうに思っておりますけれども、そういった形でボランティア人材バンクをつくって、子どもの読書活動を推進していきたいというのが今年度の重点施策です。

あと、図書館の抱える課題ということで、2番として出しておりますけれども、これは私どもが日頃考えていることですか、いろいろ区民の方の意見、現場の意見を踏まえて、ちょっと例示として出したものです。このほかにもいろいろあるだろうと思うのですけれども、こんなことが課題ですということで出しました。

一つは、資料の購入費が少ない。これは前回の経営協議会でよくご指摘を受けたところです。もっと資料費を確保しなさいということで。少ないといいましても、確かに少ないといえば少ないのですが、資料4の別紙2、一番最後のページですけれども、図書購入費の23区比較というのがございます。これで見ますと、1人当たりの図書購入費の金額、確かに23区では19番目です。確かに下のほうです。ただ、これは全国的規模でいえば、かなり上のほうになると思います。ただ、23区の中では、比較的下の

ほうに位置しております、残念ながら、豊島区は非常に財政状況が厳しいというのがあって、この資料費も場合によっては、財政当局からねられる場合もございます。それをいかにして確保していくかというのが、私どもの課題になっております。

2番目といたしましては、中央図書館の座席が少ないということで、特に夏時になりますと、よくお客様からご意見、おしかりの言葉をちょうだいします。もっと座席を増やせ、どうかしろという声を夏になると数多く寄せられています。そのために、先ほどお話ししましたように、5階については席を入れかえする等実施したのですが、それでも今年も何件もおしかりをちょうだいしております。

あと、パソコン利用者の増加と世の中のIT化が図書館に及ぼす影響ということで、図書館は今後、世の中のIT化にどう対応していくかというのは、これはどこの図書館も同じだろうと思っておりますけれども、課題となっているだろうというふうに思います。

あと、マナーの向上ということで、図書の延滞、資料の汚損、また危ない人たち。図書館というと、誰もが出入りするところですので、この図書館でも年に三、四回は、警察を呼ぶような事件とかが起きております。そういったことで、マナーの向上です。

あとは、地域館の老朽化ということで、先ほども何件かお話しさせていただきましたけれども、かなり老朽化が進んでおりますので、課題となっております。

あと、利用者の声としまして、資料4の別紙1ということでお出ししておりますけれども、平成21年度から23年度に受けた声をここに入れさせていただきました。

これは特に文書でもってちょうだいしたご意見ばかりですので、これ以外にも口頭でのおしかり、ご意見等は数多く受けております。文章化されたものでまとめた数字が、こういった数字です。

幾つかご紹介しておきますと、21年度には、「ホームレスを追い出してほしい」とか、「閲覧席を交代制にしてほしい」とか、22年度は「予約した本の待ち時間が長過ぎる」。今もいろいろ受けておりますけれども、今、図書の貸出のうち、3分の1ぐらいは予約でもって貸出をしています。パソコン等、インターネット等で本の予約ができましたので、3分の1ぐらいは予約になっております。そうしますと、予約が殺到する本というのが数多く出てきます。一時は、村上春樹の「1Q84」、そういった本を数百人、数百単位でお待ちいただくようになります。

図書館では、最大20冊まで購入しておりますけれども、上限を引き上げています。20冊でも、例えば500冊の希望があれば、1人当たり25人待ちというふうになります。25人待ちということは、1人読むのに2週間、本の貸し借りに1週間かかると、もう1年以上ですね。どうしても待っていただくことになります。そういったこともご意見をちょうだいしております。

23年度には、節電関係、3月11日の地震の頃の関係で、節電して時間短縮、月曜休館とかいろいろやりましたけれども、いろんなご意見等をちょうだいしております。こういったお客様の意見です。

それから、統計としてもお示ししておりますけれども、資料4の別紙2として、図書館の統計を抜き出してつくっております。ここで見ていただきたいのは、館別の登録者というのは、徐々に微増で増えていると思います。ただ、登録率、豊島区の区民の登録率、ほぼ横ばいになってきたのかなというふうに思います。4番の館別の貸出冊数とかを見ていただきますと、21年をピークに少し減っております。その辺をどういうふうに整理しているか。いわゆる頭打ちなのか、ずっと右肩上がりの状態が終わっているのかどうなのかというのが、ちょっと今はまだつかみかねておりますけれども、ずっと右肩上がりかどうなのかというのはちょっと別な話ですが、ちょっと頭打ちの季節があったのかなというような感じもしております。

そういった現在の図書館が抱えている課題と統計とかもお話しさせていただきました。こういったものを参考にさせていただいて、ご意見等をお出しいただければありがたいと思っております。

以上です。

○会長

ありがとうございました。ということで、2年といっても、実質1年余りだと思いますが、提案に向けて、私どもが課題を検討するという任務を負ったようであります。今日は最初ですから、ブレインストーミングふういろんな意見をお出しいただき、次第にまとめていくという形になるかと思いますが、ご質問を含めて、ご意見のほうはいかがでしょうか。特にまだご発言のない皆さんに、いかがでしょうか。区民代表の方。ご意見がありましたら、どうぞ。

○委員

今お話が出た予約資料の件なのですが、私も「1Q84」を予約して読んだのです。インターネットから予約ができるので、もちろん簡単に予約は入れられるのですが、入れた時点で、七百何番だったのです。もし図書館に届いても、それから受け取りまでに1週間ぐらい猶予があって、それから2週間借りて、例えば読み切れない人が延滞してということを見ると、ものすごい1人当たりの時間はかかるわけですね。それで、あの本、実際に3冊ありまして、3巻本ですね。2とか3とかというのは、もちろん皆さん予約をしていないのです、1を読めないのです。1を読んでからでないと、次の予約が入れられないということになると、1巻目を読んだ後に、ものすごいまた時間が空いて、何の話だったか本当にわからなくなってしまうぐらい、すごく時間がかかりました。人気の本なので、それは仕方がないというのはもちろんわかっている、すぐ読みたいなら買えばいいというのはもちろんそうなのですけれども、もし、それが仮にそういった小説などではなくて、実用書のたぐいのものですとか、今すぐに欲しい知識の本が書棚に並んでいないとか、予約で回ってしまって、自分がこれを知りたいのに、こうやって見て探しても、必要なものがない、あるいはちょっと古いものしか置いていないみたいな状況になると、やはり図書館の意義というものはどうなるのかなというのがすごく疑問に思っていて、今皆さん、インターネット、ヤフーとかグーグルでもものすごく情報はすぐに入手できると思うので、もしちょっと間を置いたような情報しか例えば書棚に並んでいないというような状況というのは、これは仕方がないものなのか、それとも何か少しずつでも策を練ることができるのかというのが、ちょっと私の一つ疑問なので、そういうことを申し上げます。

○会長

今の話は二つほどに分けられまして、一つは、いわば人気のある本の持ち方、あるいはサービスの仕方の問題。それからもう一つは、住民が必要な情報は図書館で調べられるようにしてほしいという点です。とくにIT時代になって、デジタルな形で情報が出ているのに、図書館のレファレンスブックを見ますと、古いのがいっぱい並んでいたりする。統計などは、それこそe-Stat等によれば、最新の情報が手に入りますが、多くの図書館のレファレンスサービスでは、それをあまり参照していないといわれます。ちょっと極端な例で申しましたけれども、最新の情報をきちんと揃えてほしいという話が出てきたように思います。

今日はご意見を言うだけの機会ですけれども、△△さんはいかがですか。

○委員

これまでの話を聞いて、蔵書数の問題とかお金の問題というのは、数字の話になり、財政にも関係しますので、ほかの区との比較を含めて、その話をどんどん議論していても、あまり発展性がないなと思っています。今回資料を拝見しましたが、今いろんなお話を聞いた中で、何のための図書館なのかということが、何となくぼんやりあいまいなかなと思いました。先ほど出ていた本屋と違うというのが、まず一番大きな問題だとは思っています。最新の本が並んでいるのが果たして図書館としてのメリットなのかというのも、重要な課題なかなと思います。単純に本の冊数が多い方がいいのかというのも、意味が違って、誰がどんな本を借りているのか、地域によってどういう本の

貸出の特性があるのかというのは、いまのコンピュータ社会ならわかると思うのです。それに応じて、地域ごとに図書館にどういう本を揃えていけばいいのかというのは変わってくるはずです。アマゾンでいう「ほしい物リスト」のシステムのように。本屋に並ばない本が手に入るというのが、アマゾンの一番大きな特徴だと思うのです。流行の本、それこそ村上春樹の本を20冊揃えるのが果たしていいのか、それとも、子どもにとって大切な子どものための絵本名著を20冊用意するほうがいいのか、それをもし年に1回しか借りられなかったとしても、果たしてどっちがいいのか。実は単純に数字でいうと、20冊という話になってしまいます。しかし中身でいうと、豊島区民なり利用者にとって、どういう本をどういうふうに提供するのかというのが、図書館の一番本当は重要な問題だと思います。さっき選書という話が出ましたが、どういう本を選んで企画展示するか、学校に貸し出すにしても、どういう本をという、冊数ではないような気がします。そこに専門的な話だったり、企画の話になったりしてきて、それが図書館をどういうふうに運営していくのかという根本的な大きな問題になるのかなというふうに思います。数字のマジックに陥ってしまうと、どうしても豊島区というのは下のほうだよねという話になり、ではその数字を上げていこうよというふうになってしまうと、すごくこういう機会というのはもったいない。せっかくいろんな人たちが集まり話し合いをしているので……。

それともう一つ、図書館を今後豊島区らしい豊島区の六つある地域図書館らしい地域の図書館をつくるとしたら、多分中央と地域の性質は全然異なってくると思いますし、置く本ももちろん全然違うと思います。その辺を含めて、ここに出ている課題もそれに連動してくるのかなというのが、お話を聞いていて思いました。

○会長

私がまとめる必要はないのですけれども、今の話を私なりに理解させていただくと、豊島区らしい、豊島区というコミュニティに合った図書館をつくりましょうというのが、ねらいですよ。

○委員

そうです。でなければ、多分、他の区の図書館のほうが開館時間が長かったり、予算を持っていて……。

○会長

それを選書だとか、本の持ち方で特色を出そうと、そういうことですか。

○委員

それも含めて、もちろん利用者の層というのも一つあると思いますし、企画の段階で豊島区らしい内容で、本の展示だったりもされているのを見ると、その辺で、いわゆる公共サービスというのは全国一律という意味ではなくて、一定のサービスには共通性がありますが、さらにどこか独立性を持たないといけないと思います。正直言えば、新宿区や千代田区のほうが本を持っているので、本を借りるということだけを考えてしまえば、そちらのほうが便利ということになってしまいます。しかし、人によって、利用する目的がいろいろ違うと思うのです。地域に住んでいるお子さんを持っている親御さんだったら、わざわざ違う図書館まで行って本を借りるかといったら、それはちょっとという話になります。ビジネスの人だったら、たまたま自分の通勤圏に図書館があって、ビジネスに対して対応していけば、利用は増えていくと思います。例えば中央図書館のように。全てを住民に対してサービスする、ビジネスに対してオールマイティである必要はないような気もするのです。その辺がうまく出てくると、変な話、少ない予算でもうまく図書館のカラーというのは出せるのではないのかなというふうに思います。

○会長

だから、クリティカルマスマみたいなものがあって、ある一定の予算額がないとやはりどうにもならないという話と、それから、それ以上の話だったら、特色を持たせろということかなと思いますが、もうひとつこと言えば、豊島区の図書館のコンセプトは何だと、

それを問うているという感じですか。

○委員

そうですね。中央図書館ができて、大体整備も改装も行っていった上で、目指すべき図書館は何かという。

○会長

文化、文化というけれど、どんな文化かと。

○委員

そうです。抽象的な言葉はもちろん大事だと思うのですが、抽象的な言葉の下には、具体的なものがついてこない限りは、いつまでたっても抽象化になってしまいます。文化とか創造とかと豊島区は言っていますけれど、では文化というのは何かということ。文化とは言っても、具体的にどういう文化を指すのか、あうるすぽっとは劇場ですので、演劇の文化を育む場所という具体性が出てきます。図書館も何か一つ、すごく小さな積み重ねでもいいような気もするのですが、何か抽象的な概念の下に、何か具体的なテーマなり、課題なりがついてくるといいのかなと。

○会長

だんだん時間がなくなってきましたので、皆さん、ぜひ積極的にご発言ください。それから、ここで発言できなくても、メモを書いていただいて、図書館のほうへ届けていただいて、次回の議題にするという形にしたいと思っております。メモではなくて、とりあえず今日発言したいという方は、ぜひご発言ください。いかがでしょうか。

○委員

今のお二人の話も、大変僕はおもしろかったのです。さっき○○委員がおっしゃった本屋と図書館はどう違うのかというのが、僕は非常におもしろい問題の出し方で、僕は、最初の疑問が、貸本屋と図書館とどう違うのだということなので。たくさん持っているということは、そんなにたいしたことではないので、だからどういう本があるかということだと思のです。新刊本だけがいいというものではないので、では古い本がいいのかというと、古い本の中でも、価値があるものと価値がないものもあるので、それが僕は、やっぱり古典ということで返ってくるのだらうと。だから論語でも、老子でも、荘子でも、中国で言えばそういうものですね。だから英国で言えば、シェークスピア、アウルスポットに小田島雄志さんがいますが、だけどシェークスピアだって、日本人は最初、歌舞伎調に訳しているのですね、小説神髓で書いた、坪内逍遙。だから、僕は坪内逍遙の訳も、決して今は悪いものではないという感じがしているのです。僕はあれを読んで、非常に刺激を受けましたから、子どもころ。だからそういう意味で言えば、繰り返し、図書館というのは何をするとところだということ、僕はもっと問い続ける必要があると思うのです。それだけです。

○委員

それにしても、やっぱり予算は少ないということは言っておいたほうが良いと思います。

○館長

今話を聞いていて、逆に予算が少ないのだから、もう流行本をやめてしまって、特色のあるものだけやっていけど、そのほうがいいのかと思ったのですが、ただ、それでは区民需要に応えられないので、そのバランスをどうするか。区民はやっぱりベストセラーを読みたいわけですよ。何百も予約が入るわけで、そこにどう応えるか、その辺のバランスが難しいなという感想を持ちました。

ちょっと時間も押しているのですが、図書館の課題はいろいろあるので、今日ご意見をいただいた中でも、もう何個か出ていまして、これ全部を議論していくというのはちょっと無理だと思うのです。会長が言われたように、この後、今日の概要説明とか資料を見ていただいて、この問題をやってほしいということ、メールでいただくか、文書でいただくかしまして、それを今日出た意見と合わせて、次回にお出ししますので、その

中から、やっぱりこれは一番大事だからもうちょっと掘り下げようというのを選んでいただいて、議論を深めていただければと思います。

基本的なところについて、今日出た話の中で、基本的に今どうなっているのかと。我々、今どういう形でやっているのかというのを、例えば選書のやり方とか、その辺はちょっとまた、補足的に次回お話をさせていただければと思います。

○会長

△△さんが、例えばコンセプトの、もしその問題を出されるのならば、もう少し具体的にお出しただいたほうがよろしいかと思います。どういうコンセプトを豊島区の図書館としては目指すべきかという話でご提案いただくと、議論ももう少し盛り上がるのかなと思います。

○館長

正直なところ、明確なコンセプトがあるかということ、中央館をオープンするに当たって、こういう図書館をつくりましょうという、そういうものは出しているのですが、地域館を含めて、豊島区の図書館はどこに向かうかというようなことを議論して、今までまとめたものというのはないのです。豊島区の図書館ビジョンとかというものがないので、逆に言えば、それを議論していただくのか、そういうのをつくりなさいということにするのか。

○会長

そういう場合は、要するにお客さんを中心に考えるというのが第一歩だと思うのですが、実は、お客さんを把握するのは非常に難しいのです。現在、二十何%の登録率というのは、ある種の偏りを持った利用者なのです。それはベストセラーを読みたかったり、あるいは図書館を場として使いたかったりという話で、その辺の枠を少し取り外して、お客さんをどうやって見つけるかという話も、実は大変重要な話だと思います。

結局、図書館は何をやるかということをお問われたのですが、あるいは、貸本屋さん図書館はどう違うのかという話も問われたのですね。でも、そういう多少抽象的な話をもう少し具体的に、今回は議論をしていただきたいと思っております。

もうよろしゅうございますか。大体、メモを出していただくということを前提に議論をして、このあたりで閉めさせていただきます。

○委員

ちょっといいですか。さっき言い忘れたのですが、本屋と図書館はどう違うのかとか、貸本屋と図書館はどう違うのかという問題、僕は子どもが先なのか、親が先なのかという問題もあると思うのですが、今の若いお母さん方は、みんな受験塾に預ければ済んだというふうになってしまって、自分たちが一体どうしたらいいのかということについて、あまり見識を持っていないような気がするのです。だから、公共図書館が赤い鳥の勉強会をやっていたというのは、非常にいいことだと思うのですが、だから、僕などに言わせれば、赤い鳥と少年倶楽部と比較したらどうなのかとか。それから、昔は岩波文庫だったのだけれども、講談社から岩波文庫へという、終戦直後に出たのですけれども、僕の実感から言うと、やっぱり岩波文庫というのはあまりたいしたものではなくて、河合栄治郎の「学生叢書」というのは随分出たのですよね。「学生叢書」というのは非常におもしろいので、今でも生きている。最近になってまた生きているので、毎年、青山墓地に河合栄治郎の墓があるのですが、そこへ毎年参拝に行くグループがある。だから、河合さんの本も出ましたし、児童文学ということも簡単に言うけれども、図書館にある児童文学を読ませればいいというものでもないで、まず若い女性がもう少し本の知識がないとだめだと思う。

○会長

ありがとうございました。改めてまとめさせていただきますと、今日は質問の中から幾つか課題が出てきて、そして、また問題提起が出ました。多少抽象的な形の問題提起もありましたけれども、実際、皆さんがお考えになっているお話には、それほど大きな

対立点はなかったように思います。つまり図書館がどういうふうなものであったらいいかということは、皆さんお考えになっていて、その中から幾つかの問題指摘が出たというふうに思いますので、次回、その問題をもう少し掘り下げていきたいと思います。

各委員の方々の、次回以降議論をしていただきたい点をメモに書いて、お出しいただければ幸いかと思います。必ずしも出さなければならないのではなくて、思いついたら出していただきたいと思います。そんなことでいかがでしょうか。

もう一つ、以前から、この議事録に関しまして、署名をつけているのです。署名委員というのを決めて、その方に署名をお願いしています。議事録はまとめていただいて、回覧されると思うのですが、その後、署名をしていただく。その署名委員を決めなくてはいいませんが、本日の署名委員として、これは順番のようですから、△△委員をお願いしてよろしゅうございますか。

ひとつよろしく願いいたします。

○事務局

補足させていただきます。本日、会議終了したら、私どものほうで、多分11月のどこかで議事録をつくり終わらして、それを皆さんに郵送で送らせていただきます。間違い等あったら、訂正させていただきます。それを次回のこの経営協議会のときに、署名委員の方に署名いただいて、完成というふうになります。そうしたら、もう情報公開なので、ホームページ等で一般の方にも見せるような形にさせていただいておりますので、署名のほう、次回の会議の際にさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。それでは、ほぼ時間でありますので、本日はこれで終了いたしたいと思います。次回もよろしく願いいたします。皆様、お疲れさまでございました。

午後8時00分閉会

署名
